平成23年３月18日

各　位

会 社 名　株式会社マルタイ
代表者名　代表取締役社長　酒見　俊夫
（コード：2919、福証）
問合せ先　専務取締役　武田　秀明
（TEL．092-807-0711）

決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ

当社は、平成23年３月18日開催の取締役会において、平成23年４月26日開催予定の当社第48期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、事業年度の末日の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更内容

現在	毎年１月31日	（事業年度　毎年２月１日から翌年１月31日まで）
変更後	毎年３月31日	（事業年度　毎年４月１日から翌年３月31日まで）

２．変更理由

当社の事業の繁忙期が決算期と重複することを回避し、業務の効率化を図るとともに、業界他社の事業年度に合わせ、業績等の他社比較により経営戦略の精度を向上させるために変更するものです。

３．今後の見通し

事業年度の末日の変更の経過期間となる翌期第49期（14か月決算）の業績見通しにつきましては、本日開示の平成23年１月期決算短信をご参照ください。

以　上